

●別表

障害の種類	障害の程度
目の障害	メガネをかけ、両眼の視力をあわせて0.08以下
耳の障害	補聴器を使用しても、あまりよく聞こえない
平衡機能の障害	手、足、体に異状はないが、眼をつむって立つことができない
そしゃく機能の障害	流動食しか食べられない
音声・言語機能の障害	声は出るが相手が理解できない
腕の障害	片腕がないか、又は、あってもほとんど使えない
手の指の障害	両手のおや指とひとさし指、又はおや指と中指をつけ根から失ったもの片手の全部の指が使えない
足の障害	片足がないか、または、あってもほとんど使えない 両足の全部の指を失ったもの
結核等の内部障害	日常生活は極めて困難で、労働により収入を得ることができない
精神の障害	時々他人の介護を必要とし、1人では日常生活をすごせない

国民年金には、病気やケガがもとで、日常生活が不自由になった方に支給される年金として、障害年金と障害福祉年金の二種類があります。

障害の程度は、初めて医者にかかった日から、原則として、一年六カ月を経過した時に、別表のような状態に該当していることが要件とされています。

障害年金の請求もれはありませんか？

そのほかには、次のいずれかに該当していることが必要になります。

◎障害年金

初めて医者にかかった日の前日における保険料の納付状況

- 一、最近の一年間きちんと納めていること。
- 二、初めて医者にかかった日が六十五歳前であって、老齢年金を受けるのに必要な期間を納めていること。

◎障害福祉年金

- 一、加入期間が一年未満であり、その間保険料をきちんと納めていること。
- 二、初めて医者にかかった日が二十歳前であって、現在は二十歳以上になっていること。

その他、詳しくは住民福祉課年金係にお問い合わせください。
☎ ④ 1 2 1 1 (有) 2 0 3 3 0 3

◎各種検診

月・日	行事名	対象者	時間	場所
8月6日	乳がん検診	30歳以上の女性	午後1時30分～	保健センター1
8月29日	3歳児健康診査	5歳以下	午後2時30分～	保健センター1階

◎予防接種予定表

月・日	接種名	場 所	時 間
9月6日	三種混合	光町保健センター	午後2時～3時

おじやまします

七月六日の七夕集会に向けて七夕の飾りを作っている所におじやましました。



学校訪問
東陽小学校
とても楽しそうでした。



ご存知ですか 精神衛生相談

相談日 毎月第二・第四金曜日
時間 午後二時～
場所 八日市場保健所

なお、詳しいことは八日市場保健所予防課精神衛生係 ☎ 04 7 9 7 ② 1 2 8 1 にお問い合わせください。